

今なら

身近な水資源を有効活用し
流域治水に参加しよう!



雨水貯留施設を設置すると “助成金”が出ます!



気候変動などにより水害が頻発・激甚化する中、流域のあらゆる人が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」が推進されています。

雨水が短時間で河川に流出することを抑制するとともに、雨水を有効利用するために、家庭用雨水貯留施設の設置をしてみませんか?

自宅に降った雨でも貯めれば小さなダムになります。

雨水貯留施設って?

宅地に降る雨をタンクなどに溜めて、ゲリラ豪雨などの大雨が河川や排水路に短時間に流れ出ることによる浸水被害などを軽減します。また、溜めた水を庭木への散水や洗車などに使用することで水道水の使用を節約したり、不用となる浄化槽を再利用することで廃棄物を少なくでき、環境保全に役立ちます。さらには、突然の災害などの非常時に防火用水、生活用水として活用することもできます。

災害時の
生活用水

水やり

洗車

うち水

POINT▶



内 容

対 象 者

市内に建築物を所有及び占有している個人、
または事業所を有する法人で貯留施設を設置する方

補助施設

不用となった浄化槽を転用
または新たに設置する市販の雨水貯留施設

補助金額

助成対象	補助率	限度額	
不用浄化槽転用	1/2	60,000円	
雨水貯留槽	1/2	容量100リットル以上200リットル未満	20,000円
		容量200リットル以上	25,000円

※工事費含む

申請の流れ

1

土木課へ 申請書類 提出

添付必要書類

家の位置図・設置場所の図面・設置前の写真・見積書・カタログなど

2

交付決定通知書 受取後、工事着手

3

工事完了後、 実績報告書 提出

添付必要書類

設置後の写真・領収書の写し



申請書類は
こちらから



関市HP



必要となる関係書類などがあります。詳細は問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 関市基盤整備部土木課 TEL: 0575-23-7713 (直通)